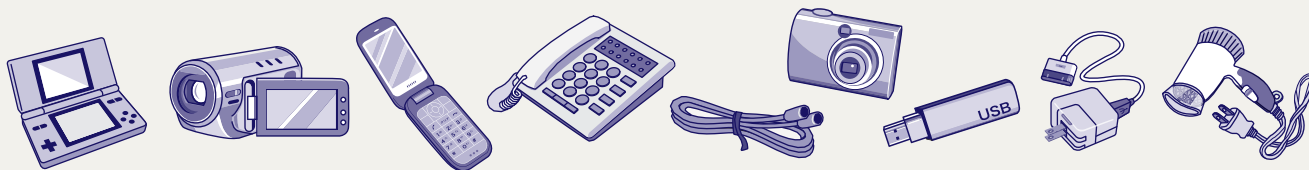


小型家電製品の出し方

小型家電製品は資源の有効活用のため、区役所等に小型家電回収ボックスを設置し、リサイクルを実施しています。また、燃やすごみとして集積場所に出すこともできます。

【小型家電製品の例】



出し方① 小型家電回収ボックスを利用する

区役所等に設置されている小型家電回収ボックスにお出ください。

- 投入口(30cm×15cm)に入るもの、長さ30cm未満のもの
- バッテリーは可能な限り取り外してお出ください。



設置場所

- 市庁舎・各区総合庁舎 ● 各区資源循環局事務所 ● 資源循環局焼却工場
- 区民利用施設(一部) ● スーパーなどの店頭(一部)

※設置場所は市ホームページでご確認ください。

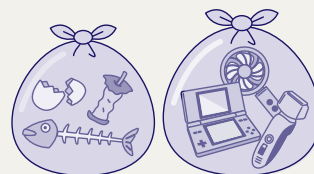


注意事項

- 回収ボックスに一度投入したものは返却できません。
- 電池類や電球・蛍光灯は抜き取ってお出ください。
- 臭気の強いもの(電動灯油ポンプ等)は入れないでください。
- 個人情報が含まれる製品は、個人情報を消去してから回収ボックスへ入れてください。
- 袋等に入れずに、そのまま回収ボックスに投入してください。
- 蛍光灯・電池は対象外です。

出し方② 燃やすごみの日に出す

- 小型家電製品は燃やすごみとして出すことができます。
- バッテリーの取り外せない小型家電製品を集積場所に出す場合は、火災防止の観点から、燃やすごみの日に、**生ごみ等とは別の袋**でお出ください。



その他

認定事業者による回収

- 国が認定した事業者による民間回収も行われています。詳しくは市ホームページでご確認ください。



収集車等の発火防止にご協力を!

「燃やすごみ」や「プラスチック資源」に混ざって排出されたモバイルバッテリーやバッテリーを取り外せない小型家電等が、収集車やリサイクル工場で発火する事例が増えています。

他都市においては、ごみ収集の停滞や、ごみ処理施設の長期間の停止を引き起こすなど、深刻な影響が生じた事例がありました。

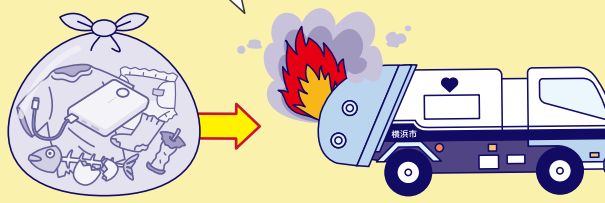
安全な収集・リサイクルのため、正しい分け方・出し方に沿った排出にご協力ください。



危険

誤った出し方をすると…

燃やすごみ



バッテリーに圧力がかかり**発火**

プラスチック資源



リサイクル工場
リサイクル工場の解砕機・破袋機の刃
圧潰
引火
発熱・発火
プラ製容器包装



出典:公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

発火の様子に関する動画を掲載していますのでご覧ください▶



正しい出し方

モバイルバッテリー・小型家電等から取り外したバッテリー

電池類(P10)へ

バッテリーを取り外せない小型家電

小型家電製品の出し方(P15)へ

ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
プラ5.3計画

問合せが多い
分別品目

16